



西端だより

碧南警察署
西端駐在所
0566(46)0110

令和8年11月号

自転車の違反にも青切符が導入されました！

このような違反は「青切符です」

- ・ 携帯電話の使用等(保持)
- ・ 遮断踏切立ち入り
- ・ 信号無視(赤色等)
- ・ 車道の右側通行
- ・ 一時不停止
- ・ 無灯火
- ・ ブレーキ不備等
- ・ 被側方通過車義務違反

(車道で自動車等が自転車等の右側を通過する際に、両者の間に十分な距離がない時は、自転車等はできる限り道路の左側端に寄って通行しなければなりません)

- ・ 並走
- ・ 周囲の音が聞こえない状態でのイヤホンの使用

取締り対象年齢は**16歳**以上
警察官の指導や警告を受けた場合は、すみやかに従わなければなりません。



「無我苑」を騙る詐欺に注意



8月下旬、坂口町で被害者が「無我苑へ不正に送金している」と犯人にだまされ、銀行へ現金を振り込みに行く途中、居合わせた警察官に相談したところ、だまされていたことが判明した詐欺未遂が発生しました。

犯人はあらゆる手段でだまそうとします。不審な電話があった時は、身近な人や警察に相談してください。

また、詐欺防止機能付き電話や留守番設定するなど、犯人と直接話さないようにしましょう。

あなたの挑戦を待っています

あなたのやる気を生かしませんか。

警察官・警察職員の仕事に興味のある方は、ぜひお近くの交番または碧南警察署にお問い合わせください。

